

# インボイス制度説明会

令和5年10月1日 からインボイス制度 が導入されます。

◎ こんな疑問をお持ちの方に…

- ▷ インボイス制度ってなんだろう？
- ▷ インボイス制度が開始されると何が変わるかな？
- ▷ 今のうちに準備しておかないといけないことがあるのかな？
- ▷ 消費税の申告をしたことないけど、関係があるのかな？
- ▷ 何か手続きしなければならないかな？

**説明会** を開催しています。是非、ご利用ください！！

**ほぼ全ての法人・個人事業者が検討すべき制度です。**

開催日	時間	場所
令和4年 7月6日(水)	10:00~11:00	東住吉税務署
8月3日(水)	10:00~11:00	東住吉税務署
9月7日(水)	10:00~11:00	東住吉税務署
10月5日(水)	10:00~11:00	東住吉税務署
11月9日(水)	10:00~11:00	東住吉税務署
12月7日(水)	10:00~11:00	東住吉税務署



席に限りがあります。利用の際は **事前予約** をお願いします！

**インボイス制度  
特設サイトはこちら**



予約・問合せ先 東住吉税務署 法人課税第1部門  
(月~金 8:30~17:00 (年末年始・祝日を除く))

06(6702)0001(代表)

予約は  
4階へ  
どうぞ！